



発行 甲府市農業委員会
住所 〒400-8585
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-1161 (内線7344)
055-237-5892 (直通)
FAX 055-227-8719
編集 甲府市農業委員会だより
編集委員会



剪定講習会受講者の皆さん

援農に向けた ブドウの剪定講習会

就農支援課では、農業センター内の圃場で、シルバー人材センターに登録されている方々に援農（農家への農作業の支援）に向けた「ブドウの剪定講習会」を行いました。

参加された方は剪定作業の未経験者でしたが、基礎となる技術を学びました。



品種名：クインニーナ

おもな内容

ページ

- 普及センターコーナー(中北農務事務所) ……2
- 農政情報コーナー(甲府市農業振興計画) ……3
- 農政情報コーナー(農政課) ……4
- 農業委員会活動報告とお知らせ ……4・5
- 農感記第35集 ……5・6

第73号

普及センターコーナー

中北地域普及センター
(中北農務事務所 農業農村支援課)

農業経営を発展させるための手段として、「経営の法人化」があります。

日頃、「経営規模を大きくしたい」「安定した人材の雇用・確保をしたい」「加工や販売など多角的な経営をしたい」など、悩んでいる方も多いのではないのでしょうか。

法人化は、そういった「より発展した経営」を目指す際の選択肢の一つです。

法人化のメリットは、
・経営管理を見直し、改めて未来に向けた計画づくりをすることができる。
・対外信用力が向上し、取引や従業員の雇用が円滑化する。

・労働保険や社会保険の適用により、福利厚生が充実する。
などが挙げられます。

ですが、当然メリットばかりではありません。法人形態では個人よりも社会的な責任が多く生じる上、経営

不振となれば倒産する可能性もあります。

そのため、法人化の検討にあたっては、そのメリットとデメリットを十分に理解し、「どうして法人化するのか」、目的を明確にしておくことが重要です。

山梨県農業経営

相談所について

本年度、山梨県では法人化を検討する際に活用できる、「山梨県農業経営相談所」が設立されました。

この相談所は、農業者が抱える多くの経営課題にスピード感をもって対応していくものです。相談所は「山梨県農業経営総合支援協議会」の下で運営され、同協議会

は県と農業振興公社を事務局とし、各農業関係団体・農業者組織・金融機関・経営の専門家団体（税理士・社会保険労務士・中小企業

診断士）が構成員となつています。

この協議会のワンストップ窓口が、山梨県農業経営相談所です。

山梨県農業経営

相談所のはたらき

山梨県農業経営相談所では、相談者に対し大きく4つの支援を行っています。

①農業経営に関する相談

農業経営に関する悩みや相談を随時受け付けています。

②専門家派遣

法人化も含め、農業経営に関する相談に対して、その内容に合わせた各分野の専門家（税理士・社会保険労務士・中小企業診断士）を無料で派遣します。派遣された専門家による経営診断やアドバイス等を受けることで、課題の解決につながります。

③農業経営セミナーの開催
JAバンク山梨、日本政策金融公庫と連携し、農業経営に関する知識や法人化する際の手続きなどについて学ぶ研修会を、年2回開催しています。

④法人設立に要する

経費の助成

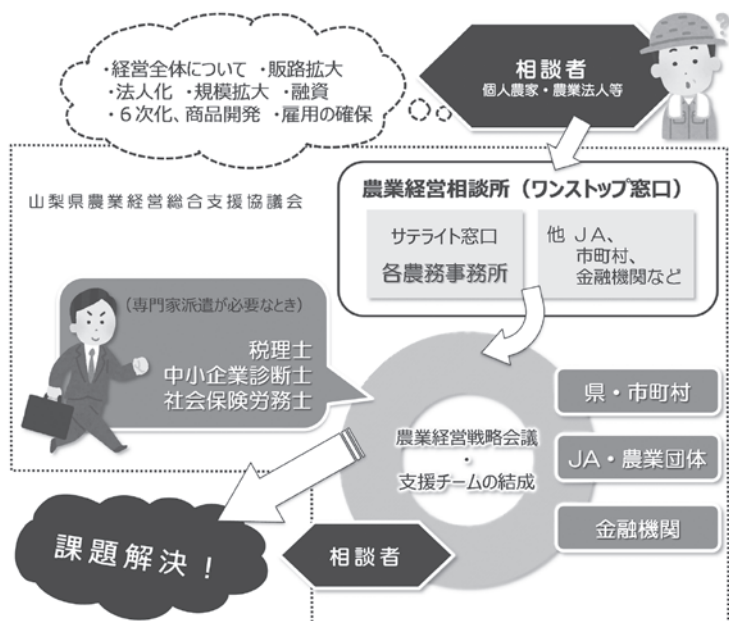
複数戸の個人経営農家によつて設立された法人（共同経営）に対し、法人設立に要する経費として定額40万円を助成します。

※法人設立後に相談があった場合は対象となりません。

以上が山梨県農業経営相談所の支援内容となっています。

各地域の農務事務所が最寄りの窓口となっており、随時相談を受け付けていますので、農業経営に関するお悩みがある方はぜひお気軽にご相談ください。

山梨県農業経営相談所 概略図



お問い合わせ先：中北農務事務所（0551-23-3292）

農政情報コーナー

農政課

甲府市農業
振興計画を
策定しました

計画の目的

本市では、ぶどう、もも、すもも、なす、スイートコーンなどの産地を有する特色ある農業が展開されており、このような地域資源を活かして魅力的な地域をつくっていくためには、国・山梨県の動向を踏まえながら、独自の農業振興の方向性を定めていくことが求められています。

担い手の高齢化・後継者不足や農地の減少、都市農地や中山間地農地の有効活用などの地域の課題、国内の人口減少やグローバル経済の変化に対応し、農業のある魅力的な地域をつくっていくために、本市農業の目指す方向を示し、それを達成する具体的な手段を明確にすることを目的として、「甲府市農業振興計画」を策定しました。

甲府市農業が
目指すべき姿

まちと地域が共生する
「魅力ある農業都市」
「みんなでつなぐ
次代につなぐ命をつなぐ」
甲府市農業

本市農業を牽引する「稼ぐ農業者（プロファーマー）」を育成・拡大し、多くの農業者を支えている「産地」を保全・強化していくことで、産業としての農業が成り立ち、持続する農業を、農業者・農業団体・関連事業者・市民はもとより都市住民も含めたまちと地域が、連携して目指します。

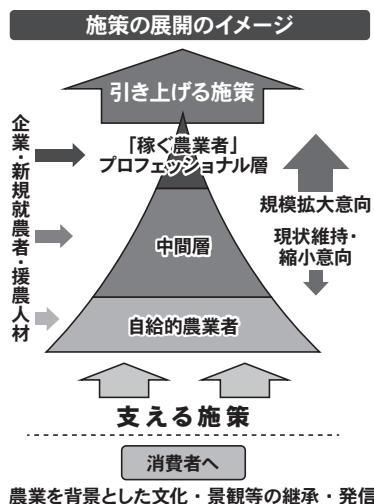
農業が持続し、農地が保全・活用されることで、農業が魅力あるまちづくりに貢献していく状態を目指します。

目指すべき姿を
実現するための
基本方針

甲府市農業が目指すべき姿を実現するため、三つの基本方針を設定します。

①「稼ぐ農業」の育成と拡大

経営拡大に挑戦する意欲的な農家を直接的かつ強力にサポートすることで、本市農業のリーダーとなるプロファーマーを育成し、新規就農者をはじめとする担い手の明確な目標を示すことで意欲を喚起し、本市農業全体を引き上げ、産業としての農業を維持・発展させます。（引き上げる施策）



②産地の保全と強化

「農業を支える基盤」（担い手・インフラ）の課題を解決し、「農業の主力活動」（生産・加工・販売）の強みを活かしていくため、新たな担い手や援農人材を確保し、生産量を維持するとともに、これら地域資源を活かした6次産業化の様々な取り組み等により産地を守ることで、中間層が農業を継続できる環境を維持していきます。（支える施策）

③農地の保全と活用

今後のリニア開業による大幅な農地の減少を見据え、耕作放棄地の再生及び農地の保全に取り組む、プロファーマーを中心に担い手への農地の集積を図り有効活用を努めます。

さらに、農地の多面的機能を活かしたまちづくりを進めていくため、農地の状況を把握し、地域と

連携しながら、地域の状況に応じて活用・維持を図っていきます。

また、交流人口の拡大等を見据えて、農業を背景とする文化・景観等を継承し、価値の共有を推進していきます。（支える施策）

地域リーディング
プロジェクト

地域の農業の課題解決を目的に、地域の農業者や関連事業者、行政等が、協働して重点的に取り組んでいくプロジェクトを「地域リーディングプロジェクト」と位置づけ、本計画に明記した上で、戦略的に実施していきます。

「甲府市農業振興計画」の全文を、甲府市ホームページに掲載しています。

詳しくは、甲府市ホームページをご覧ください。

甲府市農業振興計画

検索

問 農政課

TEL(2098)48333

平成30年度実績

協 定 名 : 平瀬町ほか
 : 6集落
 協定参加者 : 102名
 協定農用地 : 急・緩傾斜
 協 定 面 積 : 175,355㎡
 交 付 金 額 : 2,322,418円

この制度は、農業・農村が
 持っている水源かん養・洪水
 の防止・土壌の侵食や崩壊
 の防止機能を重視し、耕作
 放棄地の増加など深刻な状
 況にある中山間地域での農
 業生産の維持を図り、多面
 的機能を確保する観点から
 実施されています。
 協定書提出期限は、6月
 30日です。
 協定を希望される対象の
 皆さんは、農政課へ早めに
 ご連絡ください。
 問 農政課
 TEL(298)4836

中山間地域等直接
 支払制度が
 実施されています

農業委員会からのお知らせ

農業委員会活動報告

農業委員会では、毎月の定例総会で、各種申請や届出の許可決定を行っています。

【定例総会】(平成30年8月～平成31年1月)

8月30日、9月28日、10月30日、11月28日、12月27日、1月30日

【定例総会で決まった案件】(平成30年8月1日～平成31年1月30日決定分)

耕作目的の売買・賃貸(3条許可)		20件	33,594㎡
市街化調整区域内の転用(4、5条許可)		140件	105,460㎡
市街化区域内の転用(4、5条届出)		142件	82,585㎡
利用権の設定	新 規	26件	40,675㎡
	再 設 定	111件	180,060㎡
	解 約	22件	33,124㎡
相続税納税猶予		2件	3,592㎡

農地利用状況調査は、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地銀行推進委員、また一般農家の方々の協力を得て、毎年9月に行っています。

【利用状況調査結果】(平成30年11月末現在)

調査実施対象	46,851筆	17,942,411㎡
うち遊休農地等状況	1,175筆	460,553㎡

▶県職員から説明を受
 けました

▶防護柵の設置状況を
 確認



ブロック研修
 ブロック研修会は、甲府市を北、中、南のブロッ
 クに分け、それぞれの地区の課題などを農業委
 員・最適化推進委員で共有し、今後の対策に
 役立てるために毎年行っています。
 昨年は北ブロックを研修場所として選定しま
 した。12月12日には千代田地区に設置してある
 鳥獣害対策防護柵を見学し、山梨県中北農務
 事務所の担当者から説明を受けました。
 また、2月13日には、小曲町にある山梨大
 学の圃場で行っている研究施設と新環状道路
 の延長予定場所とインター周辺での研修を、
 行いました。

祝・甲府市農業賞
受賞おめでとう
ございます

今井 吉之助 様

平成30年度の「甲府市農業賞」は、善光寺町の今井吉之助氏が受賞されました。



今井氏は、長年にわたり醸造用ブドウを中心に経営を行って来られました。これまでに、今井氏の人柄に惹かれた県内外からの新規就農希望者や、農家子弟たちの育成を多数引き受けられ、技術の継承はもちろん、指導・助言を行うと共に、農地確保など幅広く相談にのり、ブドウ農家の心強い良き先輩指導者として活躍していらっしゃいます。

平成31年度 農業臨時雇賃金等標準額

作物	項目	区分	金額(円)	単位
稲作	耕起代かき	山間地	14,100	10a当たり
		平坦地	13,100	
	耕起	山間地	8,600	10a当たり
		平坦地	8,000	
	代かき	山間地	8,600	10a当たり
		平坦地	8,000	
	機械田植	山間地	10,300	10a当たり
		平坦地	9,500	
	稲刈機械(バインダー)		10,000	10a当たり(結束ヒモ付き)
	脱穀機械(ハーベスター)	山間地	9,500	10a当たり
		平坦地	9,000	
	稲刈・脱穀(コンバイン)		19,000	10a当たり(乾燥まで)
果樹(剪定)			13,000	1日当たり
ブドウの棚補修			16,000	1日当たり
一般農作業			900	1時間当たり
備考	(1) 本表は、標準的な料金を示すものであり、圃場の条件や作業条件などを勘案して、当事者間の協議により決定することを前提としております。なお上記以外の作業についても協議のうえで決定してください。 (2) 標準額は、消費税込みです。 (3) 燃料は、請負者持ちです。			

賃借料情報 賃貸借の参考にしてください(10a当たり)

作物区分	地域区分	平均額	最高額	最低額
稲作	甲府市平均	12,500円	20,000円	4,200円
	旧甲府市(平坦地)	12,500円	20,000円	4,200円
	旧中道町	12,500円	20,000円	8,300円
野菜	甲府市平均	10,800円	18,300円	4,500円
	旧甲府市(平坦地)	12,100円	16,600円	9,900円
	旧中道町	10,100円	18,300円	4,500円
果樹	甲府市平均	13,900円	22,600円	5,900円
	旧甲府市(平坦地)	13,600円	21,100円	9,900円
	旧甲府市(山間地)	15,300円	22,600円	5,900円
	旧中道町	10,000円	15,900円	6,400円
ブドウ	甲府市平均	14,600円	22,600円	5,900円
	旧甲府市(平坦地)	13,600円	21,100円	9,900円
	旧甲府市(山間地)	15,200円	22,600円	5,900円

※該当のない地域は上記を参考にしてください。

老後の備えに農業者
年金にご加入を!

農業者年金は、国民年金だけでは不十分な老後の生活費を補える、農業者だけが加入できる制度です。加入条件は次の4つです。

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年60日以上の農業従事者
- ③ 20歳以上60歳未満の方
- ④ 国民年金付加年金に加入の方

★終身年金なので、80歳前

に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずの年金額の保障付き。

★保険料の額は月額2万円(6万7千円の間で自由に設定できます)。

★支払った保険料は、全額社会保険料の控除対象となります。

★保険料掛け金の補助を受けられる場合があります。

詳細は、お近くのJAB本店・農業委員会事務局までお問い合わせください。

農感記 第三十五集

農業委員と農業者のエッセイ集

地域開発とお引越

玉諸地区農業委員

落合 洋子

「おい、畑を譲うぞ。」

朝、新聞を読んでいたら我が家の年寄の一声。どうやら競売物件を見ていたらしい。六年前の朝でした。この年、我が家では先祖より引き継いだ畑を手放しました。近

隣が大きく開発され、この畑を耕作することが困難になつてしまったのです。間口が狭く奥行はなんと100メートル。その両側に住宅が立ち並びことになりました。畑を手放すのは苦渋の選択でしたが、開発の波には立ち向かえませんでした。この畑、昔から「番小屋」の愛称で呼ばれていました。昔、まだ稲作だった頃、稲

入札から落札までの一連の手続きを経て我が家の畑となったものの、崩れかけたハウスの残骸が放置された荒廃農地。何とか苗を植えら



「番小屋」の隣に立ち並ぶ住宅

の盗難を防ぐ為この畑に見張り小屋を建て近隣の若い衆たちが当番で警備に当たった事からこう呼ばれていました。ぶどう栽培に切り替わり五十年が過ぎてもこの愛称は変わりません。



れたのは二年後の事でした。場所は自宅から車で十五分程の石和町内。物置を建てたり農耕機械を確保したりと、畑の引越しを進めました。何より問題だったのは水の確保。農薬散布やスプリンクラーの水など、悩む事が山積でした。この時力を貸してくださったのが、競売でもお世話になった農業委員さんでした。近所の方を紹介してくださったり、市役所の担当者を紹介してくださったり。時折、「何か困ったことがないか」と、畑に直接足を運んで頂いたりと言葉では言い尽くせないほど沢山のお心遣いを頂きました。農業委員の有るべき姿を、この方から教えて頂きました。今、我が家の耕作農地のほとんどが、石和町に引越しました。お世話になった農業委員さんや温かく迎えてくださった地域の方々に感謝しつつ、新しい「番小屋」で頑張っています。

農業を楽しむ

岩窪町

山村 忠弘

サラリーマンであった私が

亡き父の農地を受け継ぎ、趣味程度に耕作していた田畑に本腰を入れ始めたのは、今から約十年前の退職後の事です。



父は稲作中心の専業農家で、果樹と少しの野菜を栽培していました。果樹についてはデラ、甲州などの収益が低いぶどうばかりでした。このぶどうを人気のある大房系の藤稔や珍しい品種のオリンピア・天山などに植え替えるとともに、野菜類も年間を通して畑の空きがないよう効率的な栽培を試みました。

これらのことや栽培技術の習得・工夫によって品質・生産量とも向上し、自家消費しても余剰分が出るようになってきたことから、最近JA直売所（池田店）に会員登録し、出荷を始めたところでした。

お蔭様で、田畑で土と格闘している時間が長くなり、健康的な日々を送っています。

さらには、地域の先輩から「農業経営改善計画」の申請を勧められ、認定農業者の仲間入りをさせて頂きました。この改善計画は、農業規模の拡大や経営管理の合理化を図り農業所得の増加を目指すためのものです。



夢を託すぶどう畑

私の場合は、人気品種（果樹）の拡充、堆肥づくり、微生物による有機農法や我家の不耕作地を整備（面積拡大）して栽培を行うことで安全でおいしい野菜・ぶどうの栽培に取り組んでいます。古希を過ぎた今でも、栽培方法を学んだり教わったり、新品種のぶどうに心ときめき、苗を購入し夢を託しています。

また、認定農業者に必要とされる農業簿記・パソコンによる複式簿記講習・青色申告税務研修の受講、県外の農業先進施設の視察（いずれも市就農支援課主催）にも参加させて頂きました。気力・体力がいつまで続くか心配しながら、これらの成果が現れることを期待しつつ、シルバーエイジの爽やかな汗を流したいと思っています。

編集後記

本年五月には、国の元号が改まります。昭和五十六年創刊の甲府市農業委員会だよりも、平成最後の発刊となりました。この間、歴代の農業委員が心がけていたのは、常に市民との協働でありました。農業の振興は地域づくりに繋がることをモットーに、市民に農業情報や農村地域の今を発信してきました。今後とも継続をご期待ください。

編集委員 柿嶋 敦